



ボラコミ

2024年4月号



4月 雨事多し
にはかにふえし
岩 (甘燕) (つばめ)

— 表紙作品&コメント — 「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表 浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第2第4金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

もくじ

♥2ページ

- ・札幌市市民後見人養成研修 事前説明会開催のご案内

♥3ページ

- ・清田たすけあい通信『きよたす』

♥4ページ

- ・清田区ボランティア連絡会からのお知らせ
- ・令和5年度福祉除雪事業について

～ お問い合わせ先 ～

清田区ボランティアセンター（清田区社会福祉協議会内）

住 所：〒004-8613

札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区総合庁舎3階

電 話：(011) 889-2491

札幌市市民後見人養成研修 事前説明会開催のご案内

成年後見制度は、家庭裁判所が選任した親族や弁護士などが、対象者の身上保護（介護サービス利用契約など）や財産管理（預金の出し入れなど）を行うものです。

近年、社会貢献への関心の高い一般市民が一定の基礎知識と技術を身につけて「市民後見人」として活躍することが期待されており、札幌市でも研修を受講した市民後見人が活動しています。

令和6年度の市民後見人養成研修開催にあたり、事前説明会の開催がありますので、興味のある方はご参加ください。（事前説明会への参加は、養成研修の受講要件となります。）

参加無料

1 と き：令和6年**6月22日（土）** 13:30～16:00（受付13:00～）

2 内 容：（1）講演「成年後見制度の概要及び市民後見人養成の意義と必要性について」

講師 札幌市市民後見推進事業運営委員会 運営委員長 山本 賢太郎 氏（弁護士）

（2）説明「札幌市市民後見人養成研修及び市民後見人への支援体制等について」

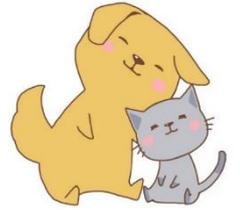
担当 札幌市成年後見推進センター 職員

3 ところ：札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室

○地下鉄東西線「西18丁目」駅 1番出口）徒歩3分

○JRバス、中央バス「北1条西20丁目」バス停 徒歩3分

※近隣駐車場の利用、または公共交通機関の利用にご協力をお願いします。



4 定 員：180名（先着順）

5 申込受付期間：令和6年5月23日（木）～ 6月13日（木）

6 申込方法：

◇ホームページからお申込みください。[札幌市 お申し込み](https://www.callcenter.city.sapporo.jp/sapporo/cc/web/formList.html) [検索](#)

<https://www.callcenter.city.sapporo.jp/sapporo/cc/web/formList.html>

◇インターネット環境がない方は電話にて、[札幌市コールセンター](#)へお申込みください。

電話 011-222-4894（年中無休8:00～21:00）

WEB 申込先



7 主 催：札幌市成年後見推進センター（札幌市委託事業）

養成研修は、9月から

「基礎研修5日間」と「実務研修

延べ9日間」の予定です。

8 養成研修の受講要件

※ 養成研修は9月から開催予定です。受講は、以下を全て満たしていることが要件となります。

（1）札幌市に住民票があり、実際に居住している

（2）市民後見人として活動する意志を持ち、成年後見人等としての活動を安定的、継続的に実行できる状態にある

（3）事前説明会に出席し、趣旨を理解し賛同している

（4）原則として指定したすべての養成研修を受講することが可能である

（5）現在、親族以外の任意後見契約受任者及び任意後見人になっていない

（6）現在、親族以外の成年後見人等として活動していない

（7）成年後見人等の養成研修を実施する団体の資格を有しない（弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士、精神保健福祉士の有資格者は、当該団体等で養成研修を受講していただくこととし、本養成研修の受講対象とはなりません。）

（8）民法第847条（後見人の欠格事由）の規定に該当しない

※ 候補者名簿への登録においても諸条件があります。詳細は当日にご説明します。



「生活支援コーディネーター」をご存知ですか？

高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らすために

- ①身近な地域住民の方や関係機関と連携し一緒に支え合い活動の推進や生活支援の充実を図ること
- ②地域でボランティアとして活動して頂ける方の養成・支援の取組み
- ③高齢者の方がこれまでの経験を活かして地域で活躍できる環境作り など
皆さんと一緒に取り組んでいけるような活動をします！！

どうぞよろしくお願いいたします！！



担当エリア

- ・北野地区
- ・平岡地区

土本(つちもと)



担当エリア

- ・清田地区
- ・清田中央地区
- ・里塚・美しが丘地区

石川(いしかわ)



令和6年4月からコーディネーターが上記2名に代わりました!

私たち生活支援コーディネーターは、日常生活のちょっとした困りごとを解決するための仕組みづくりをしていきたいと考えています。

ちょっとした困りごととは、下記の例にある通り、ゴミ出し、買物、草刈り、電球の交換、話し相手などの生活支援のことです。

介護保険だけでは賅えない部分など、助け合いを活用することで、自宅で自分らしく暮らせるような仕組みづくりを地域の皆さまと共に取り組んでいきます。

ちょっとした困りごとの例



ゴミ出し



買い物



草とり



電球交換



話し相手

清田区ボランティア連絡会からのお知らせです

2024 年度バス研修交流会

日 時：6月15日（土）9時10分より受付開始、9時半出発

集合場所：清田区役所 ホールにて受付

定 員：45名（先着順、定員が埋まり次第締め切ります。）

参加費：2,700円（バス代+保険代 1,500円）

（ロイズカカオ&チョコレートタウン入場料 大人 1,200円）

※中学生 500円、障がいをお持ちの方 500円・付き添い1名 500円

※6月12日（水）以降のキャンセルは、バス代 1,500円を頂戴します。

カカオの樹からチョコレート
ができるまでを学びながら体
験し、最後にはお土産チョコも
貰えます♪(*´▽`*)

※昼食は「北欧の風 道の駅とうべつ」にて各自自由にお取りいただきます。

お弁当をご持参いただいても構いません。

～ お申込みは下記へ！！ ～

清田区社会福祉協議会（担当：土本）

住 所：清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階

電 話：889-2491

FAX：889-2492

※団体の方は氏名・住所・連絡先・年齢を取りまとめの上、FAX などでご連絡ください。



申込み締切日：5月10日（金）

日程表： 9時30分（清田区役所 出発）

10時30分～12時20分（チョコレートタウン見学）

12時30分～14時00分（道の駅とうべつにて昼食）

14時10分～15時10分（ロイズローズガーデン見学）

15時10分～（帰路）

16時00分（清田区役所 到着）

令和5年度福祉除雪事業のご協力ありがとうございました！

札幌市社会福祉協議会では冬季間、高齢や障がいのため、除雪ができない戸建ての世帯を対象に、道路に面した出入り口部分（間口）を玄関先までの通路部分の除雪を行う「福祉除雪事業」を実施しております。

清田区では、544世帯の除雪を地域にお住まいの方や企業・団体の方々にご協力いただきました。

【企業・団体】

NPO 法人ライツ様、ハローENJOY 札幌Ⅱ様、マルコー開発株式会社様、有限会社森島緑成園様、株式会社真成ロード様、株式会社ゴッドスペース様、株式会社水章工業様、サカ工開発株式会社様、合同会社 TIAM 様、エコーライン株式会社様、有限会社林建興様、株式会社マルナカ・ナカノ工業様、晃亜工業株式会社、ノースロード株式会社様（順不同）

【地域の皆さま】

清田地区の皆さま、北野地区の皆さま、清田中央地区の皆さま、平岡地区の皆さま、里塚・美しが丘地区の皆さま、北野中学校様、北野台中学校様